

2月9日(日)は

# 東京都知事選挙

告示日 1月23日(木)  
投票日時 2月9日(日)午前7時～午後8時  
投票所 市内10投票所

## 羽村市で投票できる方

- 満20歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方
- 羽村市の選挙人名簿に登録されている方

次の条件に該当する方を新たに選挙人名簿に登録します

- ① 平成6年2月10日までに生まれた方
- ② 平成25年10月22日までに転入届出を

## 期日前投票の利用を

し、引き続き市内に住んでいる方

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

期間 1月24日(金)～2月8日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時  
会場 市役所分庁舎1階第1会議室  
持ち物 入場整理券

※入場整理券は、有権者一人ひとりはがきで郵送します。届いていない

場合や忘れた場合は、受付へ申し出てください。

## 選挙広報はむらの配布

新聞折込で「選挙広報はむら」を配布します。

また、市役所1階案内・市内各公共施設で配布するほか、市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 682

あなたのアイデアを市政に

## 市長とトーク (タウンミーティング)

暮らしのこと、市の仕事など、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。あなたのアイデアをお寄せください。

日時 2月13日(木)午後7時～9時

会場 ゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤の方

参加方法 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係へ

※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。

※当日の受付は午後8時30分までです。

※1人ずつ市長と話していただきます。(1人15分程度)

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。

問合せ 広報広聴課

市民相談係 ☎ 192

市長とトーク (タウンミーティング)

暮らしのこと、市の仕事など、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。あなたのアイデアをお寄せください。

日時 2月13日(木)午後7時～9時

会場 ゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤の方

参加方法 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係へ

※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。

※当日の受付は午後8時30分までです。

※1人ずつ市長と話していただきます。(1人15分程度)

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

問合せ 広報広聴課

市民相談係 ☎ 192



たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？  
〈枝や草葉はどうやって出すの？の巻〉

減右衛門



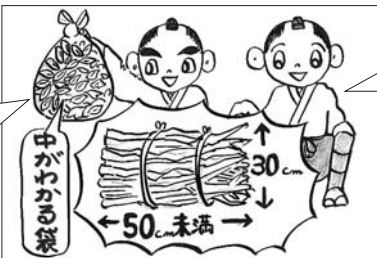
量右衛門

おかげさまでね。ところで、この枝や草葉は燃やせるごみの袋で出すのかな？



こんにちは。ずいぶんとすっきりしましたね。

草葉は袋に入れてくださいわね。



枝は無料で出せますよ。このように束ねてください。

6つを超える場合は何回かに分けて出してください。



1回で収集できる数は束と袋を合わせて6つまでです。

了解。束と袋で燃やせるごみの日に出してみよう。



直接リサイクルセンターに持ち込む方法(有料)もあります。詳しくは資源リサイクルマニュアルの45ページを見てください。

# 広報はむら・市公式サイト 有料広告掲載者募集

問合せ 広報広聴課広報係 ⑤ 339

市内企業の活性化などを図るため、  
広報はむらと市公式サイトに有料広告を掲載しています。

6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10〜20%引きします。

事業所・企業・商店のPRのため、ぜひ利用してください。

## 広報はむら

### 掲載料

### ■ 広報はむら掲載枠・掲載料 (1枠・1回あたり)

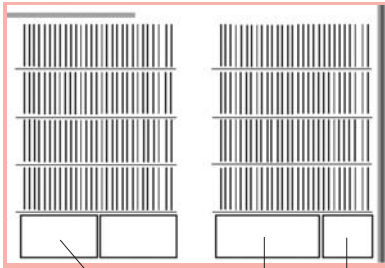
区分	枠の大きさ (縦×横)	掲載料
1号広告	45mm × 54mm	20,000円
2号広告	45mm × 84mm	30,000円
3号広告	45mm × 112mm	40,000円
4号広告	45mm × 170mm	60,000円

### ■ 割引後掲載料 (1枠・1回あたり)

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

※12か月(20%)割引の申込みは、2月14日(金)締切となります。

### ■ 広報はむら掲載イメージ



2号広告 3号広告 1号広告

※4号広告の大きさはページ最下段の全面(2号広告の2倍)です。

3か月以上継続して掲載する場合は、市公式サイト内の市が指定する位置にバナー広告を3か月無料で掲載することができます。

### 掲載期間

1回を単位とする最大24回  
※年度途中の申込みも可能です。

※掲載は、希望月の中で市が指定する発行号となります。

### 掲載位置

毎月1日・15日に発行する広報はむら内の市が指定する場所

### 広告の規格

黒および市の指定する色の2色刷り  
※広告原稿は、原則として広告主の負担による作成となります。

※原稿はデジタルデータで提出してください。(Adobe Illustrator CS2に対応するEPS形式、TIFFおよびJPEGなどの汎用画像形式)。

## 市公式サイト(バナー広告)

### 掲載料

### ■ バナー広告掲載料 (1枠・月額)

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	生活の場面 など	15,000円

### ■ 割引後掲載料 (1枠・月額)

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

※12か月(20%)割引の申込みは、2月28日(金)締切となります。

### ■ 市公式サイト掲載イメージ



第1階層

### 掲載期間

1か月単位で最大12か月  
※年度途中の申込みも可能です。

### 広告の規格

□ 大きさ 縦60ピクセル、横150ピ

クセル  
□ ファイル形式 GIF形式(アニメーションGIFを除く)  
□ データ容量 4キロバイト以内

### 有料広告の申込み

#### 申込期日

■ 広報はむら：掲載開始を希望する月の前々月の15日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで  
■ 市公式サイト：掲載開始を希望する月の前々月の末日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで

#### 申込方法

○ 所定の書類に記入し、事業所印を押印の上、広告原稿(データ)を添えて、広報広聴課広報係へ

※所定の書類は郵送または直接、広告原稿(データ)はEメールで提出してください。

〒205-18601 (所在地記載不要)

羽村市広報広聴課広報係

✉ s10200@city.hamura.tokyo.jp

※広報原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトをご覧ください。か、問い合わせてください。